

# きょうの出前市長室

栗橋・栗橋地区で開催!!

葛蒲地区または栗橋地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日ごろの活動や市政についての考えなどを意見交換してみませんか。魅力ある個性輝くまちづくりを市民の皆さんと協働で実現するためにも、気兼ねなく皆さんのご意見や率直な思いをお聴かせください。※鷺宮地区は日程が決まり次第、お知らせします。久喜地区は開催済みです。

問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）

～皆さんのご意見を  
市長が直接伺います～



昨年栗橋地区で開催された出前市長室の様子

## 葛蒲地区

日時 10月21日(金) 14時～15時30分  
場所 葛蒲総合支所  
応募要件 主に葛蒲地区で活動する市民団体またはグループ  
応募期限 9月21日(水)

## 栗橋地区

日時 11月1日(火) 14時～15時30分  
場所 栗橋総合支所  
応募要件 主に栗橋地区で活動する市民団体またはグループ  
応募期限 9月30日(金)

### 【共通】

テーマ 市政や市民活動に関すること  
募集団体数 両日とも2団体  
※1団体当たりの参加者数は5人程度  
対話時間は約30分です。

応募方法 次の①～⑤について記入の上、⑥の資料等を添えて、広報広聴課  
広報広聴係（〒346-1850 所在地記入不要 内線5911 / FAX 22・1118 / Eメール koho@city.kuki.jp）へ

- ① 団体・グループの名称
- ② 代表者の氏名・住所・電話番号
- ③ 主な活動内容
- ④ 参加人数
- ⑤ 対話・懇談したいテーマ・項目

※できる限り具体的に  
⑥ 活動内容が分かるチラシ、総会資料など

その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席することがあります。  
参加団体等の決定 申し込みが多数の場合は、抽選で決定。抽選の結果は、応募者全員に通知します。

## 東日本大震災による 雑損控除申告説明会を開催します

地震などの災害により、住宅（屋根瓦を含む）や塀、家財に損害を受けたときは、一定の要件の下で確定申告を行うことで、所得税や住民税を軽減することが出来ます。雑損控除は、被害のあつた年分の確定申告で控除を受けますが、東日本大震災による損害等については、特例により前年（平成22年）分として控除を受けることが可能です。

内容 雑損控除の概要、対象範囲、具体的な事例をもとにした雑損控除額の計算方法など（予定）  
持物 筆記用具、計算機、修繕が終了している場合には、領収書など被害内容が分かるもの  
注意 申告書等の作成は行いませんのでご了承ください。  
問合せ 春日部税務署 ☎048・7

期日	場所	時間
10月3日(月)	ふれあいセンター久喜 会議室1～4	10時～11時30分
		13時30分～15時
10月4日(火)	栗橋コミュニティセンター(くぶる)多目的室1～3	10時～11時30分
		13時30分～15時
10月6日(木)	鷺宮総合支所 406～408 会議室	10時～11時30分
		農業者 トレーニング センター

※各会場とも同じ内容ですので、ご都合の良い日にお越しください。

33・2111 / 市民税課市民税係  
(内線2682 / 2685) / 各総合支所市民税務課(葛蒲・内線130 / 栗橋・内線222 / 鷺宮・内線148)

## 市立幼稚園の 入園料を 廃止します



市立幼稚園の入園料については、現在、栗橋幼稚園で1万円を徴収しています。合併後、市立幼稚園保育料等検討委員会で審議を重ね、市教育委員会では、平成24年度から入園料を廃止することになりました。

なお、平成24年度の園児募集については、今後広報紙等でお知らせします。

問合せ 学務課学事係  
(内線4242)